

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付対象事業別概要【秋田3期地区】

(H21変更)

(H22変更)

(H25変更)

| 計画主体名 | 計画期間          |
|-------|---------------|
| 秋田県   | 平成21年度～平成25年度 |

<連絡先>

| 担当課            | 電話番号         | FAX番号        | メールアドレス  |
|----------------|--------------|--------------|--|
| 秋田県農林水産部農山村振興課 | 018-860-1851 | 018-860-3815 | <a href="mailto:nosansonshinkouka@pref.akita.lg.jp">nosansonshinkouka@pref.akita.lg.jp</a> |

## I 事業活用活性化計画目標

| 事業活用活性化計画目標  | 増加率等    | 増 加 率 等 の 算 出   |
|--|---------|---|
| 定住等の促進に資する農業用用排水施設等の機能の確保  | 72. 9ha | 計画区域における農業用用排水施設等の機能の確保(ha)=計画期間内に農業用用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能確保された農地の面積(ha)= 50. 0+22. 9=72. 9(ha) |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠   |         |   |
| 【川口地区】計画目標面積 50. 0ha<br>本地区は、湯沢市南部に位置し、一級河川雄物川右岸に広がる水田地帯であり、営農形態は水田、転作畑による複合経営である。昭和49年から湯沢南部地区県営圃場整備事業により、30a区画で基盤整備は完成しており、又近年、米の生産調整により、「米中心」農業からキュウリ、トマト等の野菜やサクランボ、リンゴ等の果樹を中心とした田畠複合経営化が進行している。基幹となる路線は、幅員が狭小な上、路床が軟弱なため路面が損傷しており、生産資材や生産物の運搬及び荷傷み等、農業経営上大きな負担となっている。本事業で整備することにより、維持管理費の節減と野菜の生産量の拡大と品質の向上により安定的な収益性を確保し、農業経営の安定化を図る必要があることから計画目標とした。 |         |   |
| 【中館地区】計画目標面積 22. 9ha<br>本地区は、由利本荘市の東部に位置する水田耕作地帯であり、営農形態は水田、転作畑による複合経営である。主水源はS38年に築造された揚水機場であり、H元年に一度施設を更新したが、その後20年が経過し、部品の摩耗・損傷が著しいことから揚水量が低下し、用水の安定供給に苦慮している現状である。<br>よって本計画によりこの揚水機本体及び送水管を整備改修し、用水不足の解消と維持管理費の節減等により農家経営の安定を図る必要があることから計画目標とした。  |         |   |
| 事業活用活性化計画目標  | 増加率等    | 増 加 率 等 の 算 出   |
| 定住等の促進に資する基盤整備の円滑化   | 1 年     | 計画区域における基盤整備事業着手までの年数(年)=事業実施後、基盤整備事業の着手までの年数(年)=8(10)地区ともに 1年                                    |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠<br>事業着手に向けて、地区全体の調査、計画、換地作業等の基本となる地形図を作成する必要があること。また、換地設計基準を作成し、区画整理事業の着手後における換地計画の樹立・換地処分を円滑に推進する必要があることから計画目標とした。<br>【金屋地区、清水町地区、東今泉地区、本城地区、第三平鹿地区】事業実施H21～H22、基盤整備着手H23目標<br>【芦田子地区、豊川地区、大沢地区】事業実施H22～H23、基盤整備着手H24目標<br>【中仙中央地区】事業実施H23～H24、基盤整備着手H24目標<br>【鞍台地区】事業実施H23～H24、基盤整備着手H25目標  |         |   |
| 事業活用活性化計画目標  | 増加率等    | 増 加 率 等 の 算 出   |
| 定住等の促進に資する基盤整備の円滑化   | 2 年     | 計画区域における基盤整備事業着手までの年数(年)=事業実施後、基盤整備事業の着手までの年数(年)=2地区ともに 2年  |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠<br>事業着手に向けて、地区全体の調査、計画、換地作業等の基本となる地形図を作成する必要があること。また、換地設計基準を作成し、区画整理事業の着手後における換地計画の樹立・換地処分を円滑に推進する必要があることから計画目標とした。<br>【福米沢・本内地区、轟地区、杉沢地区】事業実施H22、基盤整備着手H24目標   |         |   |

| 事業活用活性化計画目標   |     | 増加率等   | 増 加 率 等 の 算 出  |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
|---|-----|--|--|-----|-----|----------|----------|----------|----------|-------|----------|----------|----------|----------|-----|-------------|---|---|---|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 定住等の促進に資する農業用用排水施設等の機能の確保   |     |  | 計画区域における農業用用排水施設等の機能の確保(ha)<br>=計画期間内に農業用用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積<br>=37.1ha+54.5ha=91.6ha                         |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠  |     |  |  |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
| 【下院内地区】計画目標面積 37.1ha<br>湯沢市南西部に位置する本地区周辺地域は、稲作中心の水田地帯であり、営農形態は水田、転作畑による複合経営である。昭和49年頃の県営ほ場整備事業で20a区画に基盤整備されている。しかしながら、当地区の幹線用水路となる本線は、一部素掘水路であるため漏水が甚だしく、毎年用水不足が生じ、維持管理費も多大にかかっている現状にある。そのため、当該用水路を整備改修することによって、用水不足の解消と維持管理費の節減になり農業経営の安定化を図る。   |     |  |  |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
| 【伊達堰地区】計画目標面積 54.5ha<br>本地区周辺地域は、秋田県東南端に位置する東成瀬村の中心地域で、山村部の水田地帯である。この地域では稻のほか、村の主力品種である夏秋トマトを中心とした田畠複合経営が主流であり、灌漑用水は当地区を東西に横断する基幹農業用水路である伊達堰から取り入れている。<br>しかしながら、当路線は上流部が素掘水路であるため漏水や法面崩壊が著しく、通水阻害等により地区内への用水の安定供給に支障をきたすとともに、維持管理にも多大な費用と労力を費やしている状況である。そのため、本路線を整備して基幹農業用水路の維持管理に係る費用と労力を節減することにより、農家経営の安定化を図る。 |     |  |  |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
| 事業活用活性化計画目標   |     | 増加率等   | 増 加 率 等 の 算 出  |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
| 地域産物(米粉用米)の販売量の増加   |     |  | 計画区域において生産される米粉用米(新規需要米)の販売量の増加(%)<br>・計画期間内の販売量(目標)=6,574玄米トン<br>・計画期間前の販売量(現状)=651玄米トン<br>・増加率=(6,873÷651)×100-100=955.76% |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
| 事業活用活性化計画目標の設定根拠  |     |  |  |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
| 事業主体である瑞穂食品㈱と全国農業協同組合連合会との「生産製造連携事業計画」による。<br>現状は、瑞穂食品㈱に供給した過去5年間の秋田県産新規需要米(米粉用)の生産数量である。<br>(単位:玄米トン)  |     |  |  |     |     |          |          |          |          |       |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
|   |     | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>現状計</th><th>1年目(H22)</th><th>2年目(H23)</th><th>3年目(H24)</th><th>4年目(H25)</th><th>目標計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米粉用米(新規需要米)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>651</td><td>651</td><td>1,743</td><td>1,650</td><td>1,710</td><td>1,770</td><td>6,873</td></tr> </tbody> </table> |  |     | 区分  | H18      | H19      | H20      | H21      | 現状計   | 1年目(H22) | 2年目(H23) | 3年目(H24) | 4年目(H25) | 目標計 | 米粉用米(新規需要米) | 0 | 0 | 0 | 651 | 651 | 1,743 | 1,650 | 1,710 | 1,770 | 6,873 |
| 区分  | H18 | H19  | H20  | H21 | 現状計 | 1年目(H22) | 2年目(H23) | 3年目(H24) | 4年目(H25) | 目標計   |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |
| 米粉用米(新規需要米)   | 0   | 0  | 0  | 651 | 651 | 1,743    | 1,650    | 1,710    | 1,770    | 6,873 |          |          |          |          |     |             |   |   |   |     |     |       |       |       |       |       |

## 【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- 事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

## II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

1 / 4

| 事業メニュー名 | 地区名    | 事業内容   | 事業規模等            | 実施期間 | 事業実施主体  | 全体事業費<br>(千円) | 交付金要望額<br>(千円) | 交付額算定期付率 | 交付限度額<br>(千円) | 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性   |
|---------|--------|--|------------------|------|---------|---------------|----------------|----------|---------------|--|
| 地形図作成   | 金屋     | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積<br>A=38ha | H22  | 横手市     | 1,596         | 877            | 55%      | 877           | 横手市では平成18年度策定の横手市総合計画の中で、農業生産基盤や戦略作物の生産拡大、就農者の高齢化に対応するため、生産法人、集落営農組織、担い手の育成、水稲プラス野菜、果樹、花き並びに畜産等の複合経営の推進を図ることとしている。<br>特に事業計画地区における方針として、農業生産性向上や生産コストの低減を図るために区画整理事業を実施し、地域農業・農村の担い手農家の育成・確保と農業従事者の定住を目指す。   |
| 農用地等集団化 | 金屋     | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積<br>A=38ha | H22  | 横手市     | 1,158         | 636            | 55%      | 636           |  |
| 地形図作成   | 清水町    | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積<br>A=66ha | H22  | 横手市     | 2,772         | 1,524          | 55%      | 1,524         | 横手市では平成18年度策定の横手市総合計画の中で、農業生産基盤や戦略作物の生産拡大、就農者の高齢化に対応するため、生産法人、集落営農組織、担い手の育成、水稲プラス野菜、果樹、花き並びに畜産等の複合経営の推進を図ることとしている。<br>特に事業計画地区における方針として、農業生産性向上や生産コストの低減を図るために区画整理事業を実施し、地域農業・農村の担い手農家の育成・確保と農業従事者の定住を目指す。   |
| 農用地等集団化 | 清水町    | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積<br>A=66ha | H22  | 横手市     | 2,002         | 1,101          | 55%      | 1,101         |  |
| 地形図作成   | 芦田子    | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積<br>A=60ha | H22  | 大館市     | 2,520         | 1,386          | 55%      | 1,386         | 大館市では平成18年度策定の大館市総合発展計画の中で、生産基盤の整備や環境を活かした戦略作物の生産拡大、就業者の高齢化に対応するため、生産法人の育成や集落営農組織、担い手の育成、野菜、花き、工芸作物等と複合した農業経営の推進、流通体制の強化などを図ることとしている。<br>特に事業計画地区における方針として、生産者の高齢化や担い手の確保に対応し効率的かつ安定的に農業の生産維持強化を図るため、現状の未整備水田を1haを含む30ha以上の区画に整備し、地域の担い手農家の育成・確保を図るとともに、将来的には農業生産法人等を立上げ、法人組織による複合経営の確立を目指す。 |
| 農用地等集団化 | 芦田子    | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積<br>A=60ha | H23  | 大館市     | 1,820         | 1,001          | 55%      | 1,001         |  |
| 地形図作成   | 福米沢・本内 | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積<br>A=70ha | H22  | 男鹿市     | 2,940         | 1,617          | 55%      | 1,617         | 男鹿市では平成18年度策定の男鹿市総合計画の中で、農業生産基盤の整備を推進し高率かつ安定的な経営を行う認定農業者や集落営農組織等を確保・育成し、経営基盤の強化を推進することとしている。<br>特に事業計画地区における方針として、大区画は場の整備により大型機械導入などにより効率的な営農による生産コストの軽減、農用地の利用集積を図り、複合作物の振興、は場の団地化・ブロックローテーションを図り、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。  |
| 農用地等集団化 | 福米沢・本内 | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積<br>A=70ha | H22  | 若美土地改良区 | 2,123         | 1,167          | 55%      | 1,167         |  |

| 事業メニュー名 | 地区名  | 事業内容   | 事業規模等             | 実施期間    | 事業実施主体 | 全体事業費(千円) | 交付金要望額(千円) | 交付額算定交付率 | 交付限度額(千円) | 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性  |
|---------|------|--|-------------------|---------|--------|-----------|------------|----------|-----------|---|
| 農業用道路   | 川口   | 狭小の砂利耕作道を舗装拡幅整備し、維持管理費の軽減と農産物等の運搬を迅速化することにより農業経営の安定と向上を図る。   | 農道延長<br>L=1,176m  | H21～H25 | 湯沢市    | 130,000   | 71,500     | 55%      | 71,500    | 湯沢市では総合振興計画(H18策定)の基本目標に「人と自然が輝く、ふるさとの技が見える 美しさあふれるまち」を掲げており、農林水産業の振興では収益性の高い農林業生産体制の構築を目指している。<br>特に、本地区は湯沢南部地区県営ほ場整備事業により30a区画で整理されてしまっているが、地区的基幹となる本路線は幅員が狭小であり、路床が軟弱のため、路面に損傷が生じている状態であり、当該基幹農道を整備することにより、高生産農業の促進及び作物品質向上による畑作振興の促進を図り、農業経営の安定化による農業従事者の定住を目指す。  |
| 農業用排水施設 | 中館   | 脆弱な素堀の農業用排水路を整備し、維持管理費の軽減とかんがい用水の安定的供給を図り農業経営の安定と向上を図る。      | 揚水機1式             | H21～H22 | 由利本荘市  | 42,000    | 23,100     | 55%      | 23,100    | 由利本荘市では、総合発展計画(平成17年策定)の基幹産業である農業について、生産土盤の整備や生産体制の確立を図り、生産者団体等との連携のもと農畜産物のブランド化、付加価値の高い農産物の生産育成、農産加工品の開発、食育にもつながる地産地消の促進、特別栽培米の拡大など、多様なアグリビジネスの拡大に努めることとしている。<br>特に事業計画地区における方針として、揚水機の整備改修により用水の安定的な供給による米・野菜等の生産量の拡大と品質向上を図るとともに維持管理費の軽減及び、農業経営の安定化による農業従事者の定住を目指す。  |
| 地形図作成   | 豊川   | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積<br>A=174ha | H22     | 潟上市    | 7,308     | 3,654      | 50%      | 3,654     | 潟上市では平成18年度策定の潟上市総合発展計画「活き生きかたぐみの夢づくり」一人ひとりが輝くひとと環境に優しい田園都市の第4節「活力と創造工夫で豊かに暮らせる産業のまちづくり」の中で、認定農業者や新規就農者、起業者等の等の担い手の育成確保、集落農業の組織化・法人化の誘導による生産体制の効率化の推進、また、ほ場整備事業等の推進による運んだ農地の集積を進め、地域水田農業ビジョンに沿った合理的な競争力のある産地づくりを推進することとしている。<br>特に事業計画地区における方針として、農業機械や共同利用施設の利用で大区画ほ場の整備による効率的な営農による生産コストの軽減、農業生産法人や認定農業者への農用地の利用集積を図り、複合作物の振興、水田の畠地化・ブロックローテーションを図り、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。 |
| 農用地等集団化 | 豊川   | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積<br>A=174ha | H23     | 潟上市    | 5,278     | 2,639      | 50%      | 2,639     | 大仙市では平成17年度策定の大仙市総合計画の基本目標として「活き生きと希望をもって活躍できるまちづくり」を掲げており、農林水産業の振興では複合・多角化による収益性の高い農産物の生産体制の構築を目指している。<br>特に事業計画地区における方針として、現況10a区画の農地を大区画は場に整備することで大型機械の導入などにより効率的な営農による生産コストの軽減を図りたい。また、現在地区内に法人が1組織あるので、この法人を中心として農用地の利用集積を図り枝豆、大豆を中心とした複合作物の新規を推進することで、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。   |
| 地形図作成   | 東今泉  | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積<br>A=43ha  | H21     | 大仙市    | 1,806     | 993        | 55%      | 993       | 大仙市では平成17年度策定の大仙市総合計画の基本目標として「活き生きと希望をもって活躍できるまちづくり」を掲げており、農林水産業の振興では複合・多角化による収益性の高い農産物の生産体制の構築を目指している。<br>特に事業計画地区における方針として、現況10a区画の農地を大区画は場に整備することで大型機械の導入などにより効率的な営農による生産コストの軽減を図りたい。また、現在地区内に法人が1組織あるので、この法人を中心として農用地の利用集積を図り枝豆、大豆を中心とした複合作物の新規を推進することで、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。   |
| 農用地等集団化 | 東今泉  | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積<br>A=68ha  | H22     | 大仙市    | 2,062     | 1,134      | 55%      | 1,134     | 大仙市では平成17年度策定の大仙市総合計画の基本目標として「活き生きと希望をもって活躍できるまちづくり」を掲げており、農林水産業の振興では複合・多角化による収益性の高い農産物の生産体制の構築を目指している。<br>特に事業計画地区における方針として、現況10a区画の農地を大区画は場に整備することで大型機械の導入などにより効率的な営農による生産コストの軽減、水田経営所得安定対策の支援対象となる認定農業者及び集落農業組織を育成し、これらを中心として農用地の利用集積を図り、地域の特産物であるアスパラを中心とした複合作物の新規を推進することで、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。  |
| 地形図作成   | 中仙中央 | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積<br>A=300ha | H22～H23 | 大仙市    | 12,600    | 6,930      | 55%      | 6,930     | 大仙市では平成17年度策定の大仙市総合計画の基本目標として「活き生きと希望をもって活躍できるまちづくり」を掲げており、農林水産業の振興では複合・多角化による収益性の高い農産物の生産体制の構築を目指している。<br>特に事業計画地区における方針として、現況10a区画の農地を大区画は場に整備することで大型機械の導入などにより効率的な営農による生産コストの軽減、水田経営所得安定対策の支援対象となる認定農業者及び集落農業組織を育成し、これらを中心とした複合作物の新規を推進することで、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。   |
| 農用地等集団化 | 中仙中央 | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積<br>A=300ha | H24     | 大仙市    | 9,100     | 5,005      | 55%      | 5,005     |   |

| 事業メニュー名 | 地区名  | 事業内容   | 事業規模等         | 実施期間 | 事業実施主体     | 全体事業費(千円) | 交付金要望額(千円) | 交付額算定交付率 | 交付限度額(千円) | 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性  |
|---------|------|--|---------------|------|------------|-----------|------------|----------|-----------|---|
| 地形図作成   | 萩台   | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積A=245ha | H23  | 大仙市        | 10,290    | 5,659      | 55%      | 5,659     | 大仙市では平成17年度策定の大仙市総合計画の基本目標として「活き活きと希望をもって活躍できるまちづくり」を掲げており、農林水産業の振興では複合・多角化による収益性の高い農産物の生産体制の構築を目指している。<br>特に事業計画地区における方針として、現況10ha区画の農地を大区画は場に整備することで大型機械の導入や水稲の直播栽培などにより効率的な営農による生産コストの軽減、また、現在も少数の農家が取り組んでいる水稻の減農薬・減化肥料による栽培の拡大を図り、安全・安心の米づくりを目指す。そして、農用地の利用集積を図り大豆や枝豆等の複合作物の新規を推進することで、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。  |
| 農用地等集団化 | 萩台   | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積A=245ha | H24  | 大仙市        | 7,431     | 4,087      | 55%      | 4,087     | 特に事業計画地区における方針として、現況10ha区画の農地を大区画は場に整備することで大型機械の導入や水稲の直播栽培などにより効率的な営農による生産コストの軽減、また、現在も少数の農家が取り組んでいる水稻の減農薬・減化肥料による栽培の拡大を図り、安全・安心の米づくりを目指す。そして、農用地の利用集積を図り大豆や枝豆等の複合作物の新規を推進することで、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。   |
| 地形図作成   | 本城   | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積A=60ha  | H21  | 北秋田市       | 2,520     | 1,386      | 55%      | 1,386     | 北秋田市では、平成19年度策定の総合計画の中で、低コスト化のため、ほ場整備、農地の流動化・集積化などにより農業生産基盤の整備・維持を図るとともに、農業の魅力を向上させ、農業の担い手である認定農業者や農業生産法人等の育成を図るとともに、本市農業の基幹作物である稲作を中心に、野菜、果樹、花き、肉用牛、乳用牛等を組み合わせて、合理的な複合経営で農業生産性の向上を図ります。また農業の効率化による発展を図るために、集団化や法人化を進めるとともに、後継者の育成や新規就農者を受け入れる体制づくりを進めます。また、内地藉をはじめとする地域特産品のブランド化の推進、加工食品の創設など、農産物を活用した地域産業の振興を進め、農業従事者の定住を目指す。 |
| 農用地等集団化 | 本城   | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積A=60ha  | H22  | 北秋田市       | 1,820     | 1,001      | 55%      | 1,001     | 同上  |
| 地形図作成   | 大沢   | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積A=112ha | H24  | 八峰町        | 4,704     | 2,587      | 55%      | 2,587     | 八峰町では平成18年度策定の八峰町総合振興計画の中で、農業及び農村の健全な発展に向けて、高い生産力と安定した経営を実現するため、中核農家、農業後継者などの担い手の育成実績を図るとともに、生産基盤の整備、農用地の流動化を推進していくことを基本方針としている。<br>特に事業計画地区における方針として、大区画は場の整備により大型機械導入などにより効率的な営農による生産コストの軽減、農用地の利用集積を図り、複合作物の振興、ほ場の圃地化・ブロッコリーーションを図り、高品質・安定生産により安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。  |
| 農用地等集団化 | 大沢   | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積A=112ha | H24  | 八峰町        | 3,397     | 1,868      | 55%      | 1,868     | 同上  |
| 地形図作成   | 轟    | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積A=65ha  | H22  | 能代市        | 2,730     | 1,501      | 55%      | 1,501     | 能代市では平成19年度策定の能代市総合計画の基本目標に「元気どりのまち」を掲げており、力強くして持続する農業を目指している。<br>施策の方針として、安全・安心な農産物の生産・販売を進めるとともに、消費者ニーズに対応した農業の確立に努める。また、認定農業者や集落営農組織を中心に農業の担い手の育成に努め、農業経営の生産性を高めるために農地の集積を図り複合経営化を進めていく。安定した農業経営を確立できるよう、農地の整備やかんがい施設の改善などを進める農業生産の効率化を図り、地域農業の振興を進めていく。   |
| 農用地等集団化 | 轟    | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積A=65ha  | H22  | 二ツ井白神土地改良区 | 1,671     | 919        | 55%      | 919       | 同上  |
| 地形図作成   | 第三平鹿 | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。          | 基盤整備面積A=45ha  | H22  | 横手市        | 1,890     | 1,039      | 55%      | 1,039     | 横手市では平成18年度策定の横手市総合計画の中で、農業生産基盤や戦略作物の生産拡大、就農者の高齢化に対応するため、生産法人、集落営農組織、担い手の育成、水稲プランテーション、果樹、花き並びに畜産等の複合経営の推進を図ることとしている。<br>特に事業計画地区における方針として、農業生産性向上や生産コストの低減を図るために区画整理事業を実施し、地域農業・農村の担い手農家の育成・確保と農業従事者の定住を目指す。   |
| 農用地等集団化 | 第三平鹿 | 経営体育成促進換地等調整(地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成) | 基盤整備面積A=45ha  | H22  | 横手市        | 1,365     | 750        | 55%      | 750       | 同上  |

| 事業メニュー名     | 地区名     | 事業内容   | 事業規模等   | 実施期間        | 事業実施主体           | 全体事業費(千円)            | 交付金要望額(千円)           | 交付額算定交付率 | 交付限度額(千円)            | 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性  |
|-------------|---------|--|---|-------------|------------------|----------------------|----------------------|----------|----------------------|---|
| 地形図作成       | 杉沢      | 事業着手前に地区全体の調査、計画、換地作業及び施工のすべての部門にわたって基本となる地形図を作成する。            | 基盤整備面積<br>A=37ha  | H22         | 五城目町             | 1,554                | 854                  | 55%      | 854                  | 五城目町では、平成14年度作成の五城目町新世紀総合発展計画「思いやりと活力に満ちたふるさとの創生」第3章活力ある農林業と明るい農山村をめざしての中で、農家が将来展望をもち意欲的に経営改善に取り組んでいくよう、生産性の高い稲作・高品質で安心安全な野菜生産を目指すこととしている。<br>特に事業計画地区における方針として、ほ場整備により水田の機能性を高め、町振興作物の大豆や枝豆などの作付けと合わせ、地域独自の作物（山菜等）の導入を進めることを図り、安定した農業経営による農業従事者の定住を目指す。                              |
| 農用地等集団化     | 杉沢      | 経営体育成促進換地等調整（地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域宮農構想作成、換地設計基準作成）   | 基盤整備面積<br>A=37ha  | H22         | 五城目町             | 1,122                | 617                  | 55%      | 617                  |   |
| 農業用排水施設     | 下院内     | 漏水が甚だしく、毎年用水不足が生じ、維持管理が多大にかかるている素掘部分の用水路を整備改修し、農業経営の安定化を図る。    | ベンチフリューム100型<br>L=182m<br><br>大型フリューム1000×1000<br>(H)<br>(B)<br>L=111m  | H22<br>～H23 | 湯沢市              | 20,000               | 11,000               | 55%      | 11,000               | 湯沢市では総合振興計画（H18策定）の基本目標に「人と自然が輝き、ふるさとの技が見える 美しきあふれるまち」を掲げ、当地区には「環境配慮区域」として位置づけられており、環境に配慮した水路整備を掲げている。<br>特に、本地区は湯沢市南西部に位置し、県當はほ場整備事業により20a区画で整理されてはいるが、本線は一部素掘水路であるため漏水が甚だしく、毎年用水不足が生じ、維持管理費が多大にかかっているのが現状である。よって、当該水路を整備することにより、用水不足の解消と維持管理費の節減になり、農業経営の安定化による農業従事者の定住を目指す。        |
| 農業用排水施設     | 伊達塙     | 素掘状態で法面の侵食や漏水が甚だしい水路の整備をし、用水不足の解消と維持管理費の節減を実現することで農業経営の安定化を図る。 | 積み石ロック<br>ホッカスカルバート<br>(1000×1800) L=142.62m<br>岩水路<br>(掘削のみ) L= 31.00m<br>現場打ち<br>横断暗渠補修<br>大型フリューム<br>(1000×1800) L=21.38m<br>横断暗渠床版打設 L=138.20m<br>付帯工<br>合計 L=27.90m<br>L=367.80m<br>L= 53.00m<br>L=800.00m | H22<br>～H24 | 東成瀬村             | 70,000               | 38,500               | 55%      | 38,500               | 東成瀬村では総合発展計画（平成12年度～平成22年度）の全体目標として、「人と環境にやさしい東成瀬をめざして」を掲げている。この中の一つの視点の一つが「産業の振興」であり、農業の基盤強化を図って経営の安定化と担い手の確保を目指している。<br>本地区的大部分は過去のほ場整備事業により恵まれた生産条件をもつ優良な農用地であるが、灌漑用水の源である本路線（伊達塙）の上流部は素掘水路であり、漏水や法面崩壊により用水の安定供給に支障をきたしている状況である。そのため、当該基幹農業用水路を整備することにより、農業経営の安定化を図り、農業従事者の定住を目指す。 |
| 農林水産物処理加工施設 | 米粉の郷あきた | 米粉製粉施設の整備  | 製粉設備 一式<br>(処理能力 米粉 1,470t/年)   | H22         | 瑞穂食<br>品株式<br>会社 | 548,000              | 274,000              | 1/2      | 274,000              | 米の生産調整が増加傾向にある中で、食料自給率を高め、地域農業の担い手を育成するためには、多様な米生産を中心とする水田農業を確立する必要がある。<br>このため、生産製造経営事業計画に基づき生産された米粉用米の製粉施設を整備するものであるが、これは、事業活用活性化計画目標である米粉用米の生産量の拡大に直結し、米生産全体を拡大するものである。<br>併せて、低コスト供給の観点から、集落営農組織を中心とした効率的な生産体制づくり推進することとしており、活性化計画の目標である集落型農業法人の育成に資するものである。                      |
| 合計          |         |  |   |             |                  | (905,579)<br>894,223 | (470,032)<br>463,788 |          | (470,032)<br>463,788 |   |

### III 優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

#### 1 生産製造連携事業計画優先枠

| 優先枠の種類          | 事業メニュー名     | 地区名       | 優先枠に係る事業内容                            |
|-----------------|-------------|-----------|---------------------------------------|
| 1 生産製造連携事業計画優先枠 | 農林水産物処理加工施設 | 米粉の郷あきた地区 | ・米粉製粉施設の整備(製粉設備 一式:年間処理能力 米粉 1,478トン) |

#### 2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

| 優先枠の種類               | 地区名 | 優先枠に係る事業内容 |
|----------------------|-----|------------|
| 2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠 |     |            |

#### 3 輸出促進条件整備事業

| 優先事項の種類      | 事業メニュー名 | 地区名 | 優先事項に係る事業内容 |
|--------------|---------|-----|-------------|
| 3 輸出促進条件整備事業 |         |     |             |

#### IV 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金年度別事業実施計画

